

Title	石田 雄 著 『現代政治の組織と象徴』：戦後史への政治学的接近
Sub Title	
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1979
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.52, No.2 (1979. 2) ,p.96- 101
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19790215-0096">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19790215-0096</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 紹介と批評

石田雄著

## 『現代政治の組織と象徴』

——戦後史への政治学的接近——

## はじめに

戦後あるいは「戦後民主主義」とは、われわれの意識から限りなく△国家▽をこそぎ落とす、△個人▽の存在を限りなく現実在とし、抜く志向を確立した時代および歴史過程の総称である。

したがって、人間は個人としてのみ存在するし、その個人の存在を△ナーキイに落とすこまないと、ぎりぎりに政府を成立させる状況がそこにはある。そのようなものとしての日本「人」のあり方は、しかしながら、経済の高度成長を続けるなかで、人間の所属や帰属ないしはアイデンティティをネーションやステートに認めねばならない他の人びとには奇異に、あるいはむしろ奇怪にすら映じたにちがいない。国民の富とか国家の豊かさを一つの指標に見てとると、その△一つの▽意味が、われわれと国家の存在をまさしく人為的であればこそ抽象的だからこそ現実的なそれとしなければならぬ

いところで承認している人びとと異なるのは当然なのである。

自然国家としての日本の内実が、天皇制によって充実されていたのから転じて、政府つまり統治機構によって民主主義的に支えられなおしたところが、他の人びと、とりわけ新興諸国の人びとには、どうにも分かりにくいところにちがいない。エコノミック・アニマルという呼称は、どちらかといえば、明確な国家意識をもたないままに、対外的すなわち他国家に進出し活動するわれわれに対する薄気味わるさをあらわしている。

私が韓国の高麗大学で講演した時にも、この国家意識なき国民という、私にはプラスに評価しうる「戦後」の側面が、どうにも理解されなかつた。韓国の直面する内外情勢がたとえどうであれ、はたまた共産主義の侵略に対抗する前線と主張される韓国に守られた△ラッキー・ビープル▽でわれわれがあつたにしても、私にはこの△戦後▽はこよなく大切であり、そのことが世界史上どんなに稀有であり、たとえ一時的にすぎなからうとも、そうでない方向に歴史の歯車が進むにちがいなければ、われわれができることは、少しでもその歯車の進みを遅らせることだ、という確信を私はもっている。

ワイマールは自殺した、と言つたのは、たしかP・ゲイだつたと思うが、われわれの△戦後▽にしても、あるいは自殺するかも知れない方向をたどっているのではあるまいか。この想いは飛躍にちがいないが、△国家▽が浮かびでるのに正比例して、△戦後▽は自殺に追いつめられてゆく、というのが私のモチーフである。ここに本書を取りあげるべき私の動機がある。

石田さんが丸山真男氏の後を襲つて、思想家と政治学者という、いわば複眼的視座をつらぬいていることは、今さら言うまでもない。そのことは、政治学のテキストをもち、政治思想史の論文を書くといつたぐいの二枚看板の人物であるという意味ではない。つまり、政治という現象を常に政治学的思考によつて形成された概念構造によつて分析対象として認識し、その認識そのものを歴史的思考によつて対象化する、という△認識の対象∨の論理構造をビルト・インしている人物だという意味である。だから、「あとがき」でも語られているように、本書を「現代史と政治学との間」と位置づければ、その性格は非常にはつきりするにちがいない。

そこで、この論文集を一覧すれば、「戦後政策」、「農村における変化」、「戦前戦後の連続と変化」、「戦後日本の政治と政治学」の四部に分けられた九編の論文と、「序にかえて」および付論の二論文から構成されていることが分かる。しかし、この論文集を貫通しているモチーフが次のように明らかである以上、そこには論文間のすき間は、読む側でも埋められるし、また諸論文に往々に見られる重複部分が、かえつて諸論文がいかに独立しながらも、間然するところがないか、が分かるはずである。しからば、石田さんのモチーフとは何か。

「どのような社会においても、たとえどんなに動揺し、どんなに混乱していても、人びとは組織なしに生活することはできないし、全く象徴に

たよらないで生活するわけにはいかない。それは組織という社会的道具を持つた動物としての人間、象徴をもつた人間 (animal symbolicum) としての人間の宿命であろう。組織と象徴を意識するか否かは別として、またそれらが体系的であるかどうかを問わないとすれば、この命題は常に妥当する。否かえつて社会の急速な転換期においてこそ、ある意味では、いつそう組織と象徴の機能が大きいともいえる。なぜなら、そのような転換期には、新しい組織は、古い化石化した組織とは異なつて、新鮮な生命力あるものとして人びとをとらえがちであり、古い象徴にかわつて、新しい象徴が好奇心と限りない期待の対象ともたりうるからである。

しかしながら、他面において、どのような激しい転換期においても、新しい組織、新しい象徴は、それまでの歴史的伝統と全く切り離して成立しうるものではない。なぜならば組織と象徴は、互いに照応し相互に媒介しながら人間の社会過程を形成するものであり、そうした人間の社会過程には断絶はありえないからである。」(七四頁)

この意味での△組織と象徴∨を「戦後」に照合したらどうなるのか。どう理解できるのか。つまり、石田さんに語らせれば、「敗戦につづく『戦後改革』の時期において、『改革』は、それを推進しようとする組織、それに反対する組織、その他もろもろの組織の力学的相関の中で展開された。また『改革』は、『民主主義』や『革命』等々のさまざまな象徴によつて方向づけられた。そうした組織と象徴の機能を度外視しては、この激動期の社会過程を十分にとらえることはできないであろう」(七四頁)ということになる。

この「組織」の連続性と変化および「象徴」の連続性と変化が、

本書を読み通すキイ概念であり、基礎視角であることを確認することとで、つぎにその論脈のいくつかをとりあげることにした。

## 二

石田さんの「近代化といわれる傾向の中で、目的設定過程の合理化と、目的達成過程の合理化とを区別する」認識は正しいし、「そして日本の場合には、目的達成過程の合理化だけが跛行的に先行し、目的設定過程の合理化が伴わなかつたという形で、日本の特質を明らかにしよう」(三九〇頁)とした、と石田さんはある論文(第八章「戦後日本の政治と政治学」)にむけてあとがきしているが、私にはこのトーンは、むしろ第二旋律として、本書に収録されたすべての論文の論脈を貫いていると思える。そうでなければ、戦前戦後、つまり近代化過程における連続と変化という認識が成立しないからである。

この視角からすると、しからば、戦後改革とは何だつたのか。それに答えるためには、戦後の政治争点としての食糧と憲法が両者関連して、その解決能力をもつ政治体制とは何かに結んでいた事態を銘記すべきであろう。つまり、「憲法と食糧」という問題は、当時の内閣にとつて重要課題とされていたが、憲法問題を単に書かれた草案としてではなく、食糧問題に代表される民衆の生活問題を有効に解決しうる政治体制とは何かという問題であるとすれば、それは当時の国民的課題であつたといえる。そしてこの課題に対する国民的回答は、食糧と憲法とを別個に考えるのではなく、まさに両者の関連を

明らかにするなかから見出されていくべきものであつた。(三四頁)

この問題の捉え方は正しいと思う。だが、食糧というもつぱら日常生活的な問題と、憲法という普遍的理念の問題状況がただちに接続するわけにはいきまい。だから、憲法の問題が現行憲法の民主主義・平和主義・基本的人権の尊重に落着くと、食糧と憲法という不連続のままにおかれた厄介な問題は、食糧の問題に急傾斜する。言いかえれば、憲法の実践は改革に集約することで着実に進行する方向が確定され、食糧の問題は生産力増強の方策に吸収されることで、国民的課題に還元できる見通しがつくことになる。

民主主義があらゆる価値に君臨した場合、その正当性を疑うことはできない。占領軍権力に後見されたとはいえ、民主主義の名による改革が正当であればこそ、その正当性が実は、政治の課題にならないわけにはいかない。保守的支配層の抵抗は、秩序の維持と既得権への衝撃の緩和をもう一つの正当軸としてな発動されたのではないか。したがつて、「概していえば、諸改革の中でとくに既得権の犠牲を伴わないもの、あるいは眼にみえる犠牲の少ないものについては、比較的早く、抵抗なく実現」(五一頁)されたことは言うまでもない。

だが、こうした保守側の対応と同時に、左翼勢力がこういつた改革を革命の一環ととらえた認識が、ともに占領政策の基本原理としての政治的民主化と大きく乖離していたことは確認するべきである。「このような誤解と過剰期待による左翼政策の改革観は、二・一スト以後の極端な挫折感を生み出し、その結果、改革をすべて欺

購的民主化政策であるとする評価に変化していく(五二一頁)にいたる。

つまり、自然状態から政治社会の形成にむかう始発段階として、稀有なるチャンスに恵まれたこの時期にあつて、「追放、諸改革によつて衝撃を受けながらも、政治指導者にはなお多くの連続性があり、指導構造にいたつては一層然りである。『点と線』による古い型の『政界』的支配が政局の中心であつた。」(六三頁)つまり、食糧と憲法というもつとも自然的で政治的な状況の展開にもかかわらず、その政治性を自然状態に押しつめていく過程が転回されて、この政治形成過程に潜在していた可能性を掘り起こすことなく、生活の豊かさや社会の安定化への安易な方向にシフトする方向が描定されるのである。

この歴史状況を語り明かした後には、石田さんは、戦後以来の組織と象徴を分析することで、この歴史状況のよつてきたるゆえんを明らかにする。そこでとり出されるのは、連続性の点では、「第一に産報、農業会その他の翼賛組織が、総力戦の要請に応じて、国民生活の末端まで組織化を行なつたことの遺産は、戦後の『集団噴出』のための前提条件をなした」ことと、「第二に、しかしそのことは、丸がかえ、親方日の丸的な伝統的組織指導の構造が、戦後多様化した諸組織にもひきつがれたことを意味する」(二二六頁)ことである。

変化の側面では次のように要約される。「第一に、一枚岩的な翼賛組織が崩壊して、組織の多様化、多元的競争の条件が生まれたこと

とをあげうる。もとより、多様化した組織のそれぞれが相似的に、一枚岩組織としての性格をひきついでいるが、それら諸組織を全体として統合する組織はもはや存在しない。最近では組織の寡占化が進行しているが、そのことは戦後の組織競争の結果であり、競争主体の数は減少し、それぞれが巨大化してきたが、なお複数組織の競争という戦後の特質はつづいている。

第二に、組織内部についていえば、次の二つの面で指導の構造について変化がみられる。その一つは比較的ハイライキカルな性格が弱まり、これに反比例して水平的な連帯の要素が強まったことである。もう一つは指導者の資質として、生れによる権威ではなく組織人としての能力が重視されるようになったことをあげうる。」(一一六頁)

このように連続と変化を明らかにしても、石田さんには、「考え方によれば、このような戦後における変化も、実は突然現われたものでなく、潜在的にはあれ、戦前における程度進行していた変化の延長線上にあるものともいえる」(一一七頁)とする点で、確実に、連続性への強調がある。私も、「戦後諸改革が行なわれていた時期の知的雰囲気は、『民主』というシンボルを最高のものとして、すべての人がとがそれを建前として承認した上で、この民主的諸改革をどう解釈するかという形で政治勢力の間の対立があらわれていた」(二一九頁)ということには同意する。

しかし、ここに特徴的に取りあげた石田さんの連続的歴史観とは、私はあるいは焼跡闇市世代としてか、いささか異なる視点をも

つている。それは、私が政治勢力に属さないこともあつて、人民民主的諸改革Vの解釈による「対立」に組みしないうべきことにもよる。だが、この連続史観とでもいうべき立脚点からすると、そこで摘出された伝統的組織と象徴は、むしろわれわれにはどうにもできない入宿命V的な相貌をおびてしまう。もちろん、私は、われわれに対して過剰期待感を歴史観にもちこんではならないことを識つていゝ。しかし、(政治学と歴史との間)であればあるほど、政治にはぎりぎりのオプティミズムを導入することが必要であることも自明である。もし、この宿命の位相とオプティミズムの位相との間を揺れねばならないとすれば、私には後者への傾斜があることを告白するべきであろう。

## おわりに

「戦後」とは、日本が連合国軍に占領されていた時代であり、新憲法は制定されても日本の主権は連合国軍最高司令官に「従属」し、日本人はいわば『超法規的』に言論表現、集会結社の自由を剝奪されていた。それは『苦しい』時代であり、いかなる意味においても輝かしい『解放』の時代などではなかつた。日本人は敗戦と引換えに自由を得た、という逆説があるが、これほど実状とかけ離れた議論はない。主権を拘束された国家に自由があるはずはないし、そもそも自由とはどんな国民にとつても外部から配給されるものではなくて、努力して自らの手で獲得すべきものだからである。(江藤淳『もう一つの戦後史』講談社、一九七八年、三六一―六二頁・傍点)

## 内山

江藤氏の議論も連続史観である。しかし、江藤氏の連続性は、どうやら明治の「聖代」に一举に帰りに着いたぐいのものであるらしい。したがつて、戦後・戦中・戦前がはつきりしないし、とくに戦中期の時代画定がよく分らない。いわば、明治という入日本近代Vへの限らないノスタルジャが彼にはあるらしい。そのノスタルジャは、輝ける国家日本へのものである。

われわれとわれわれの先輩たちは、ずっと「苦しい」時代を生きなければならなかつた。それを私にしても江藤氏の同時代人として、八月十五日以後ひしひしと思つたことだつた。だから、私には戦後を一度は日本の歴史から切る作業に挺身することがどうしても必要なのである。いわば切つてつなげるのである。さらに石田さんとも、江藤氏とも違うのは、入戦後Vを持続する意思である。石田さんの連続強調にはベンシュミズムがあると思うし、だからこそ入戦後Vそのものを今につながる連続過程ととらえないところがある。

石田さんが組織と象徴という概念で入同調と競争Vの概念を包摂したことは一応理解するにしても(石田雄『日本の政治文化』東京大学出版会、一九七〇年参照、私には、まだ戦後が終わらないとする歴史意識によつて、同調と競争の原理が打破できる可能性を模索できる。すなわち、石田さんの(江藤氏の場合は素朴な国家・民族主義のセンチメンタリズムが明らかだから直接の対象とはしない)原理的把握は、六〇年安保から大学紛争での学生の思考・行動様式の栄光と矮小に直接つながっている状況を前提としていないだろうか。

六〇年安保を契機として、少なくとも社会運動の質が変化している部分があることは、私が今さら言うまでもない。そして、戦後デモクラシーが生活デモクラシーへと突破することで、もう一度、戦後を戦後たらしめようとしている状況を大切にすれば、それがたとえ石田さんが八市民参加Vの運動として整理され、問題の所在を明らかにしても、その組織と象徴は変化せざるをえない。石田さんが「かたくなな拒否による孤立と、無原則な参加による包摂との両極の間に立つて、このどちらの陥穽にもおちいらない形で運動を展開していくには、まだ『市民参加』の前途には多くの試行錯誤を要する時期が続くであろう」（二四頁）と正しく指摘された通り、この「試行錯誤を要する時期」こそが八戦後Vであるはずである。

とすれば、本書で剔抉された「組織と象徴」こそ、この試行錯誤

の過程でおち入るべからざる陥穽ということになるはずである。その意味で本書を読めば、七〇年までの第一期戦後期の試行錯誤の軌跡が明らかになる。いわば、試行し成功することが少なかつた、錯誤の原因が分析に支えられて明るみに出されたことを、「われわれの共有財産として貴重とすべきだ」と評価するべきであろう。私は「ここはくらやみの森である」というダンテの神曲の出だしが、飽きることのない政治的いとなみとしての八現在Vを八戦後Vとなげる私の意思の脈絡の中で、本書を読みながら思い出されてならなかつた。（一九七八年、みすず書房刊、三〇〇〇円）

内山 秀夫